

選挙へ行こう！ ～選挙権年齢が「18歳以上」に～



昨年6月に公職選挙法の一部が改正され、今年6月19日以降に実施される国政選挙から投票できる年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。選挙権年齢の拡大は昭和20年以来、約70年ぶりの改正で、有権者は全国で約240万人増え、本市では約1,070人の有権者が増える見込みです。

世代間のバランスのとれた政策を実現するためにも、若いうちから政治や選挙に関心を持ち、選挙に行くことが大切です。住みよいまちにするためにも貴重な一票を棄権することなく、必ず投票しましょう。

若者は選挙に対してどう思っているの？



武山 ひろとさん (3年)

- ①選挙は大人が投票するものだと思っていたが、自分が投票権を持つことによって、社会貢献への意識が高まった。
- ②若者がもっとまちづくりに参加できるようになり、意見を取り入れてもらえるまちになってほしい。

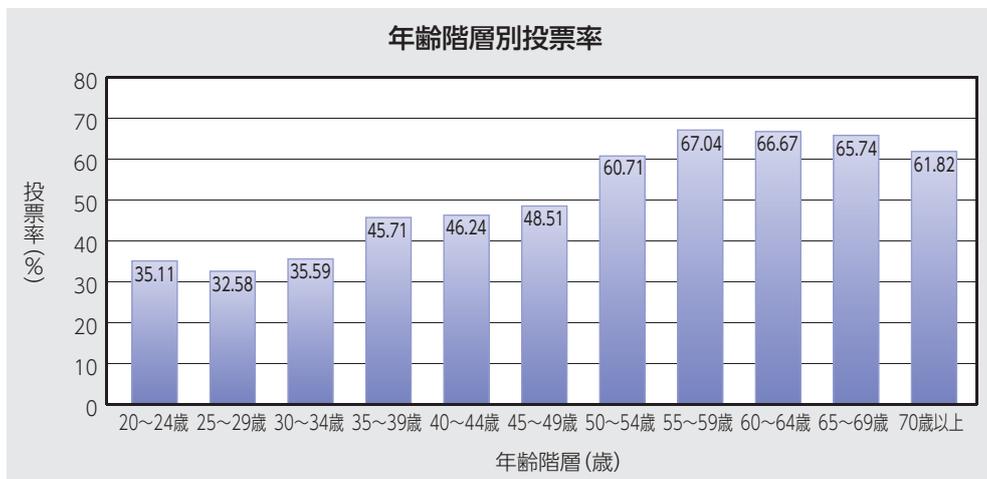
今年から投票ができる世代を代表して塩釜高等学校生徒から意見を聞きました。

- ①18歳から投票できるようになったことについてどう思う？
- ②選挙によってどのようなまちになってほしい？

- ①わたしは投票に行きたいと思うので、政治についてもっと知らないといけないと思った。
- ②私たち若者も、快適に生活していることを実感できるようなまちになってほしい。



武内 聡汰さん (3年)



若者がもっと投票して 国や地域に声を届けよう！

平成27年の投票率は塩釜市議会議員選挙が52・37割、塩釜市長選挙が52・36割でした。左のグラフのとおり、50歳以上の投票率は60割を上回っていますが、20歳代は40割を大きく下回っており、若者の投票率低下が課題となっています。

投票所名称が変わりました

第26投票区の投票所の名称は、昨年10月の宮城県議会議員一般選挙では「旧浦戸第二小学校」でしたが、平成27年11月から施設名称が変わり「桂島ステイ・ステーション」となりました。

対象の住所
(投票区の区域)

浦戸石浜地区
浦戸桂島地区

上記の住所の有権者の方々が対象です。
投票所の場所は変更ありません。

Q&A

- Q.** 選挙権年齢を18歳以上に引き上げたのはなぜ？
- A.** 若いうちから、政治に参画し、若い世代の意見が国や地方の政治にもつと反映されるようにするためです。
- Q.** 18歳になったら選挙運動はしていいの？
- A.** 選挙運動は原則18歳以上の人であればできます。※高校生は注意しましょう！高校生の場合、クラスの中には、18歳以上の人と18歳未満の人がいます。18歳未満の人が選挙運動をすることはできません。

問 選挙管理委員会事務局 ☎355-6742